

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 18 回 理 事 会
議 事 次 第

日時:2024 年 11 月 13 日(水) 13 時 00 分～
場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室8

1 開 会

2 議 事

(1) 決議事項

- ・ 第1号議案 スポンサーシップ販売方針の改定について

(2) 報告事項

- ・ 東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について

(3) その他

3 閉 会

【配付資料】

- ・ スポンサーシップ販売方針の改定について ……資料1
- ・ 東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について ……資料2

目的・概要

- 大会の開催が近づき、スポンサーの権利行使期間が限られてくる中で、**大会準備に密接に関わるスポンサーを更に獲得**していくため、**スポンサーシップ販売方針を改定**し、権利内容を限定した**新たなスポンサー区分を新設**

スポンサー区分

- 世界陸上のスポンサーシップは、WAスポンサーと東京2025世界陸上スポンサーに区分されている
⇒**東京2025世界陸上スポンサーの区分に、「東京2025世界陸上サプライヤー」を新設**

Worldwide

WAスポンサー

WAパートナー
WAサポーター
WAサプライヤー
WAメディアパートナー

Regional

東京2025世界陸上スポンサー

東京2025世界陸上プリンシパルサポーター 協賛金額：3億円以上

東京2025世界陸上サポーター 協賛金額：1億円以上

東京2025世界陸上サプライヤー 協賛金額：3,000万円以上

※協賛金額には、財団が公募条件で示した場合、調達物品やサービスの現物対価（VIK）を含めることも可能

今後のスケジュール等

- **2024年11月以降** **スポンサーシップ販売方針の改定について公表・順次募集開始**

※東京2025世界陸上サプライヤーについては、契約締結までの手続き期間の短縮を図るため、個別案件の状況に応じて、入札後の委員会や理事会の書面開催も検討

スポンサーシップ販売方針

目次

- 1 方針概要
- 2 スポンサーシッププログラム
- 3 スポンサーシップ契約概要

1 方針概要

目的

スポンサーシップ（企業協賛）を通じて、
東京2025世界陸上の収入確保や、持続可能な大会の開催に貢献するとともに、
企業や人々を東京2025世界陸上に結び付け、
陸上競技やスポーツの楽しさ・素晴らしさ、開催都市東京の魅力を広めていく

協賛金額

東京2025世界陸上プリンシパルサポーター	：	1社あたり3億円以上※
東京2025世界陸上サポーター	：	1社あたり1億円以上※
東京2025世界陸上サプライヤー	：	1社あたり3,000万円以上※

※プリンシパルサポーター/サポーター/**サプライヤー**の**3**区分について、それぞれ協賛基準額（税抜金額）を設定

2 スポンサーシッププログラム

スポンサーシップ制度

世界陸上のスポンサーシップは、WA（ワールドアスレティックス）スポンサーと東京2025世界陸上スポンサーに区分されている

Worldwide

WAスポンサー

WAパートナー

WAサポーター

WAサプライヤー

WAメディアパートナー

Regional

東京2025世界陸上スポンサー

東京2025世界陸上プリンシパルサポーター

東京2025世界陸上サポーター

東京2025世界陸上サプライヤー

※最新のスポンサー一覧については、[こちら](#)をご覧ください。

販売ポリシー

設立時理事会：スポンサー確保では、公募など透明性の高い手法を検討



スポンサーシップ販売方針

- 財団による直接販売
- 公募・入札の実施により透明性の高いオープンで新しい手法を採用
- **原則** 1 カテゴリー（業種） 1 社
※カテゴリー：スポンサー企業が自社を東京2025世界陸上に関連付けて広告宣伝することができる製品又はサービス
- 公募のうえ、協賛金額による入札を実施（入札額が大きい企業を選定）
※協賛金額には、財団が公募条件で示した場合、調達物品やサービスの**現物対価（VIK）**を含めることも可能

販売プロセス

① カテゴリーリリース契約

WAとカテゴリーリリース契約を締結し、スポンサーシップ販売権利及び販売カテゴリーを取得

② 公募（スポンサーシップの販売）

右記の情報を東京2025世界陸上財団のホームページに掲載

- 販売カテゴリー（製品又はサービス）
- 協賛基準額
- スポンサーの権利

③ 協賛金額の入札方式によりスポンサー候補企業を選定（原則1カテゴリー1社）

④ 東京2025世界陸上財団と候補企業にて契約書の内容を確認

⑤ WAによる承認ののち、財団理事会による承認を経て決定

⑥ 契約者及び入札参加者数を公表

販売方式

【原則】

- スポンサー権利の行使期間を十分に確保できるよう、協賛基準額の高い**東京2025世界陸上公式プリンシパルサポーター**から販売を開始（**1月中旬に公募開始予定**）
- カテゴリーごとに**公募**のうえ、**協賛金額による入札**を実施（入札額が大きい企業を選定）
※協賛金額には、財団が公募条件で示した場合、調達物品やサービスの**現物対価（VIK）を含めることも可能**
- スポンサー契約にあたっては、外部有識者も含む財団内の**契約・調達委員会**において、入札前・入札後の状況を確認し、**契約手続きの妥当性・公正性を担保**したうえで、**全件を理事会で決定**

【例外】

- **特別契約（個別契約）に移行**する場合
 - 1) WAからの条件が付された場合（例：WAスポンサー等への権利販売）
 - 2) 入札の結果、応札者がいない場合
- **早期に大会までの調達規模を提示**できるカテゴリーについては、**協賛金額と調達金額を同時に入札**（この場合、スポンサーとなった企業の調達金額を公表）

情報の取扱い

【公表】 契約者、カテゴリー、権利概要、協賛基準額、入札参加者数

- 公正で信頼される、新しい国際スポーツ大会を実現していくため、新たな仕組みとして公募・入札方式を採用するとともに、スポンサーの協賛基準額や、入札における参加者数等を公表し、公平性・透明性を確保していく。

【非公表】 契約金額及び各社入札額並びに契約者以外の参加者

- 契約金額及び各社入札額：協賛金額は、各企業が様々な要素を踏まえた経営戦略に基づき入札する金額であり、公表することによって企業経営に影響を及ぼす恐れがあるため。
- 契約者以外の参加者：入札の結果が明らかになることで、各社の企業イメージ及び経営に影響を及ぼす恐れがあるため。

※ 非公表情報に係る妥当性・公正性の担保

外部有識者も含む財団内の**契約・調達委員会**において、入札前・入札後の状況を確認し、**契約手続きの妥当性・公正性を担保**したうえで、**全件を理事会で決定**

3 スポンサーシップ契約概要

スポンサーシップ契約概要

契約期間	契約締結日～2025年12月21日
領域	日本国内
カテゴリー	契約書において規定 ※原則として1カテゴリー1社
付与権利	詳細後述
対象大会	東京2025世界陸上競技選手権大会（2025年9月13日～9月21日）
協賛金額	東京2025世界陸上プリンシパルサポーター : 3億円以上 ※ 東京2025世界陸上サポーター : 1億円以上 ※ 東京2025世界陸上サプライヤー : 3,000万円以上 ※

※プリンシパルサポーター/サポーター/サプライヤーの3区分について、それぞれ協賛基準額（税抜金額）を設定

※協賛金額には、財団が公募条件で示した場合、調達物品やサービスの現物対価（VIK）を含めることも可能

凡例：東京2025世界陸上プリンシパルサポーター権利★ サポーター権利★ サプライヤー権利★

(1) 東京2025世界陸上に関する呼称使用权

東京2025世界陸上に関する呼称を、契約したカテゴリーの製品・サービスの広告やプロモーションに使用することができる。

- 東京2025世界陸上公式プリンシパルサポーター ★
- 東京2025世界陸上公式サポーター ★
- 東京2025世界陸上公式サプライヤー ★

※権利を行使する場合は、原則契約カテゴリーの表示が必要

(2) 大会ロゴ（イベントマーク）使用权

東京2025世界陸上の大会ロゴを、契約したカテゴリーの製品・サービスの広告やプロモーションに使用することができる。

- 大会ロゴ（イベント呼称との併記による） ★★
- 複合ロゴ ★★

※大会ロゴガイドラインの規定に従って使用

※商品化に関しては、別途ライセンス契約の締結が必要

例 WAパートナーの複合ロゴ▶



(3) ビデオスクリーンへの広告出稿権 ★

各セッションの前後に表示される最大30秒の広告枠に、スポンサーの広告を出稿することができる。

(4) 大会公式ホームページへのロゴ・リンク掲載権 ★☆☆

東京2025世界陸上大会公式ホームページにスポンサーのロゴとリンクを掲載することができる。

(5) 公式印刷物への広告・ロゴ掲出権

公式プログラム等の公式印刷物へスポンサーの広告やロゴを掲出することができる。

① 公式プログラム

- カラー広告 ★☆☆
- 他のスポンサーとの複合ページ上のロゴ掲出 ★☆☆☆

※環境に配慮し電子化の方向

② その他公式印刷物（ポスター等）

- 他のスポンサーとの複合ページ上のロゴ掲出 ★☆☆☆

※ロゴの大きさは、WORLD ATHLETICSパートナーの2/3



(6) 競技会場等における企業ロゴ掲出権

競技会場等における広告ボードにスポンサーのロゴを掲出することができる。

① メインスタジアム ★★

- トラック外周LEDボード
- ゴール直線上での共同掲示

② ウォームアップエリア ★

- 静止ボード (6m×1m)

③ マラソン・競歩コース沿道 ★★

- 静止ボード (6m×1m)

④ スタンディングコンポジットタワー ★★☆☆

※ロゴの大きさは、WORLD ATHLETICSパートナーの2/3



©Getty Images for World Athletics



©Getty Images for World Athletics



(7) 東京2025世界陸上競技チケット

東京2025世界陸上の競技チケットを無償で取得することができる。

○VVIPチケット ★

○VIPチケット ★★

※セッションによっては、希望に添えない可能性あり
※VVIP/VIPアクセデーションがチケットの機能を兼ねる場合は、
アクセデーションのみの提供



※イメージ

(8) チケット購入オプション ★★

空席状況により、公式販売開始前に、チケットを購入することができる。

※セッションによっては、希望に添えない可能性あり

(9) アクレディテーション受領権

アクレディテーションを受領することができる。

VVIPアクレディテーション ★

VIPアクレディテーション ★★

業務用アクレディテーション ★★

(10) 駐車許可証受領権

駐車許可証を受領することができる。

VIP駐車許可証 ★

業務用駐車許可証 ★★

(11) 大会公式交通システムへのアクセス権 ★★

アクレディテーション保有者が、大会会場からホテルまでの往復において、無料の送迎システムを使用することができる。

(12) VIPホスピタリティスペースの取得オプション(提供される場合) ★

WAパートナー申込後に空きがあった場合、他のローカルスポンサーと共用で、VIPホスピタリティスペースを使用することができる。

(13) 公式社交行事への参加権 ★★

大会期間中に開催される公式社交行事がある場合、空き状況に応じて参加することができる。

(14) 公式社交行事の開催権 ★

スポンサーの費用負担で社交行事を開催することができる。

(15) 記者会見の開催・出席権 ★★

東京2025世界陸上に関連する独自の記者会見を開催する権利、及び、公式記者会見に出席する権利がある。

(16) メディアセンターでの企業情報の配布権 ★☆☆

メディアセンターにおいて、契約したカテゴリーの製品・サービスに関する資料や企業情報等を頒布することができる。

(17) プレミアム (※) の配布権 ★☆☆(★)

プレミアムを配布することができる。

※プレミアムガイドラインの規定に従って配布

※プレミアムの配布には事前の承認が必要

※東京2025世界陸上サプライヤーはプレミアムをキャンペーンには利用できない

※プレミアムとは？

販売を目的とせず、広告やプロモーション等のために無償で配布されるアイテム

(18) 商品のデモンストレーション、展示、サンプリングの権利 ★☆☆

競技会場において、契約したカテゴリーの製品・サービスに関するデモンストレーション、展示、サンプリングを行うことができる。

※関連するガイドラインの規定に従って実施

(19) ギフトの配布権 ★☆☆

アスリート、チーム、ゲスト、報道関係者等に対して、スポンサーブランドの名称／ロゴが入ったギフトを1点配布することができる。

例 ブダペスト2023世界陸上のギフト▶



(20) 供給優先権 ★☆☆

- 東京2025世界陸上財団がスポンサーシップ・カテゴリーに該当する製品／サービスを必要とする場合、スポンサーから製品／サービスの提供を受ける（供給にかかる優先権）。
- ただし、スポンサーが納期、仕様、価格において東京2025世界陸上財団の求める水準を満たすことができない場合、東京2025世界陸上財団は第三者から当該製品/サービスを使用することができる。この場合、当該第三者のブランドは、削除またはカバーされるとともに、当該第三者は、当該商品に関してイベントマークを使用することができないものとする。

1 実施概要

■ 開催日時・会場

令和6年11月5日（火）13時15分から14時45分まで
東京都庁第一本庁舎 42階 北塔 特別会議室C

■ 委員構成

松尾祐美子	弁護士	欠席
滝口 広子	弁護士	参加
松本 泰介	弁護士	参加
山本 英幸	弁護士・公認会計士	参加

※松尾委員は事前に意見聴取し、会議内で公表

■ 議題（報告）

- ・東京2025世界陸上競技選手権大会及び第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025の大会運営組織におけるガバナンスの取組状況について
- ・東京2025世界陸上競技選手権大会及び第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025に関する取組状況について

2 報告内容 ※下線部分：昨年度の対応状況・対応内容からの変更箇所

大会運営組織のガバナンス チェックリスト	東京2025世界陸上競技選手権大会・大会運営組織	
	対応状況	対応内容
1. 適切なガバナンスの確保（※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の1）		
① 大会運営組織における適切な役員等の選任と体制整備 組織運営上の重要な意思決定や業務執行に係る権限を有する理事等が、組織全体の運営改善に不断に取り組むとともに、その権限を適切に行使できるように適切な体制整備を行うことが重要である。		
（ア）外部専門家を含む、多様な委員で構成された役員等選考委員会設置	対応済	○財団設立に当たっては、外部有識者を含む委員で構成する「2025年世界陸上競技選手権大会開催に係る大会運営組織 設立時役員等候補者選考委員会」を設置 ○ <u>理事の退任意向を受けて新たに役員を選任するため、2024年4月20日の評議員会において、弁護士や公認会計士などで構成した「公益財団法人東京2025世界陸上財団役員等候補者選考委員会」を財団に設置</u>
（イ）外部理事・女性理事の目標割合、各役員の役割などを定めた、役員等の選任を行うための方針（役員等選任方針）の策定及び選任理由等に関する情報の公表	対応済	○役員等の選任に係る考え方や基本方針、役員等に求められる資質、男女双方の割合を40%以上、外部理事の割合を25%以上とすることなどを定める「 <u>設立時 役員等選任方針</u> 」を策定・公表 ○ <u>2024年5月7日「公益財団法人東京2025世界陸上財団 役員等選任方針」を策定・公表</u> ○役員等の選任理由等に関する情報を公表

<p>(ウ) 各理事等が風通しの良い組織風土の形成やリスク管理などの基本的役割、職責、関係法令等を認識するような、行動規範の策定及び就任時の誓約書の提出並びに行動規範・誓約書の公表</p>	<p>対応済</p>	<p>○「<u>設立時 役員等選任方針</u>」及び「<u>公益財団法人東京2025世界陸上財団 役員等選任方針</u>」において、役員等に共通して求められる資質として、コンプライアンス意識が高く、風通しの良い健全な組織風土の形成に理解等があることを規定し、候補者を選任</p> <p>また、着任時及び年1回のコンプライアンス研修に加え、四半期ごとにコンプライアンスチェックシートを実施し、財団のコンプライアンス基本方針、役員等行動規範及び役員等の義務・責任等コンプライアンスの推進に関する共通認識を深化</p> <p>○役員等が、法令等の遵守はもとより公正で責任ある行動をとるよう「役員等行動規範」を策定し、公表</p> <p>○役員等行動規範をはじめ、法令並びに定款、当財団各種規程等を遵守し、公正かつ誠実に職務を全うすることの誓約書を策定し、公表</p> <p>○就任時に役員等から誓約書を徴取</p>
<p>(エ) 機動的な業務執行の視点に立った理事会等の適正な規模を検討</p>	<p>対応済</p>	<p>○理事会は「<u>設立時 役員等選任方針</u>」及び「<u>公益財団法人東京2025世界陸上財団 役員等選任方針</u>」に基づき、必要不可欠かつコンパクトで機能する規模により運営</p> <p>【役員等規模】 理事10名、監事2名、評議員3名 *コンプライアンス担当理事、ガバナンス担当理事、<u>広報・PR担当理事</u>を設置</p> <p>①女性委員の割合<u>53%</u> ②外部委員の割合67%</p>

② 継続してコンプライアンスを確保するための仕組みの整備

コンプライアンスの確保は、ガバナンスの基盤となるものである。コンプライアンスを確保していくためには、コンプライアンス委員会の設置等による体制整備に加え、組織に関わる役職員等が、コンプライアンスに係る知識を習得するとともに、風通しの良い組織風土の形成を通じてその実効性を高めるなどの意識啓発が重要である

<p>(ア) コンプライアンス委員会を組織内に設置</p>	<p>対応済</p>	<p>○「コンプライアンス規程」を策定 ○毎年度、コンプライアンス推進計画を策定し、<u>令和5年度はコンプライアンス委員会を3回開催、令和6年度においても同委員会を2回以上開催予定</u></p>
<p>(イ) コンプライアンス委員会と監事等の間で相互に適切な情報共有が行える体制の構築</p>	<p>対応済</p>	<p>○コンプライアンス委員会の運営内容は会長に報告し、理事会に対して助言・提言を行う仕組みを構築 ○コンプライアンス委員会は、コンプライアンス強化のため、意見交換を実施するなど、監査室と密に連携し、情報共有等を実施</p>
<p>(ウ) 就任時・採用時を含む役職員等への継続的なコンプライアンス教育や職場における意識啓発に向けた取組の実施</p>	<p>対応済</p>	<p>○<u>コンプライアンス基本方針に基づき、令和6年度コンプライアンス推進計画を策定</u> ○役職員等に対して、着任時及び年1回のコンプライアンス研修を実施 ○四半期ごとのチェックシートによるコンプライアンス遵守状況の確認を求め、理解促進及びコンプライアンス気運を醸成</p>
<p>(エ) 通報者の保護に配慮し、通報しやすい仕組みを備えた内部・外部の窓口設置</p>	<p>対応済</p>	<p>○公益通報処理要綱を策定し、通報者保護について規定 ○内部通報窓口に加え、法律事務所による外部通報窓口を併用。外部通報窓口にも男女を配置し、対応者を選択できる体制や匿名による通報を可能にするなど、通報しやすい仕組みを構築</p>

③ 適切な計画・予算・契約・調達についての内部統制・外部チェックの仕組みの構築

国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであり、また多くのステークホルダーから協賛金、寄附金等の資金も受領して活動しており、その資金を管理する大会運営組織のガバナンスの整備においては、公正妥当と認められる会計の原則にのっとりた会計処理を行うことが重要である。

<p>(ア) 契約・調達制度の構築</p>	<p>対応済</p>	<p>○財務規程、契約・調達委員会設置要綱及び契約・調達案件等に係る理事会への付議基準を策定</p> <p>○工事、設備、物品、役務等の契約・調達業務が円滑かつ合理的に行われるため、これらに関する手続きを定める契約・調達規則及び契約・調達細則を策定</p>
<p>(イ) 契約と調達を、収入・支出の両面において事前・事後に内容・プロセス等を監督する、外部の専門家を含む契約・調達管理委員会を設置</p>	<p>対応済</p>	<p>○契約・調達行為の公正性、経済性及び透明性の確保を図るため、外部委員（弁護士、公認会計士）が参画する「契約・調達委員会」を設置</p> <p>○外部からの重層的なチェックを実施するために、外部委員が参画する「契約・調達管理会議」を東京都・日本陸上競技連盟・東京2025世界陸上財団で共同設置</p>

※上記と併せて、契約・調達委員会及び契約・調達管理会議の開催実績及び審査件数を報告

- ・ 契約・調達委員会 : 22回開催・48件審査 (9月末時点)
- ・ 契約・調達管理会議 : 26回開催、67件審査 (9月末時点)

<p>(ウ) マーケティング業務の委託等に関する方式の検討経緯や選択理由等の公表</p>	<p><u>対応済</u></p>	<p>○「<u>スポンサーシップ販売方針</u>」において、<u>財団による直接販売を行い、カテゴリーごとに公募のうえ、協賛金額による入札を実施（入札額が大きい企業を選定）</u>することを明記</p> <p>○<u>スポンサー契約にあたっては、外部有識者も含む財団内の契約・調達委員会及び東京都・日本陸上競技連盟・東京2025世界陸上財団で共同設置する契約・調達管理会議において、入札前・入札後の状況を確認し、契約手続きの妥当性・公正性を担保したうえで、全件を理事会で決定し、契約者及び入札参加者数を公表</u></p>
<p>(エ) 内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携による「三様監査体制」の構築 (特に内部監査部門と監事・会計監査人が連携できる仕組みの構築)</p>	<p><u>対応済</u></p>	<p>○監査室を中心に、監事・会計監査人が密に連携した三様監査体制を構築し、監査機能を強化</p> <p>○四半期に一度、監事、会計監査人及び監査室でリスク認識や監査状況等について三様監査意見交換会を実施</p>
<p>(オ) 不正の未然防止、早期発見のためのリスクアプローチの監査手法の導入</p>	<p><u>対応済</u></p>	<p>○監事、会計監査人及び監査室の三者がそれぞれリスクを評価し、リスクが高いと想定される事項を優先して<u>監査を実施</u></p>

④ 利益相反に伴う問題の防止

利益相反取引の適切な管理は、法令上求められる遵守事項である。利益相反取引が組織の利益や公正性を損なう問題を防ぐことが、大会運営組織のガバナンス上、重要である。特に、企業等からの出向者受入れに関しては、当該出向者が有する高度な専門性を大会準備等に生かせる一方、利益相反問題が生じるリスクを内包することから、適切な対応が求められる。

<p>(ア) 国際スポーツ大会の特性等を踏まえた利益相反取引に関する規程の制定</p>	<p>対応済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性・公正性を確保するため利益相反管理規程を策定 ○利益相反取引等の適用対象者、基本原則及び管理体制等について規定
<p>(イ) 人材登用における、専門性を有する人材の直接雇用の活用等、民間企業からの出向者受入れに頼らない工夫。出向者を活用せざるを得ない場合における、ポストや業務内容、権限の公表等</p>	<p><u>対応済</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>専門人材の直接雇用については、R6.4.1以降順次採用を実施。</u>民間企業等からの出向者受入れについては、その必要性を精査し、受け入れる場合は、業務内容及び権限等を公表予定
<p>(ウ) 利益相反の該当性をチェックできる仕組みの構築</p>	<p>対応済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会等から独立した第三者審査委員会を設置 ○契約・調達や職員採用等の実施に当たって利益相反の該当性がある場合、第三者審査委員会が必要な調査を行い、適正性等を審査
<p>(エ) 利益相反取引に関し、役職員への継続的な教育や取引の適正性を管理できる仕組みの構築</p>	<p>対応済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○役職員から着任時に利益相反に関する自己申告書を徴取 ○役職員に対してコンプライアンス研修を実施するとともに、四半期ごとに利益相反管理チェックシートにより遵守状況を確認 ○ガバナンス担当理事及び外部有識者で構成される第三者審査委員会において、利益相反取引等に該当する恐れがある場合等は、当該案件の適正性等を審査

⑤ 情報公開の仕組みの構築

都が関与する国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであると考えられる。その大会運営組織が開示する情報は、都民との信頼関係を醸成するために、重要である。

<p>(ア) 法定事項に加え、理事会の意思決定プロセス等、組織の重要な決定や世の中の関心の高い事項に関する、積極的な情報発信</p>	<p>対応済</p>	<p>○法令に基づき開示が求められる情報以外についても主体的に開示（理事会議事録等）</p>
<p>(イ) 都の条例に準じた情報公開制度を導入する等、公開を基本としつつ、非公開とする必要がある情報については、その理由を含め考え方を丁寧に説明</p>	<p>対応済</p>	<p>○都の条例に準じて、情報公開規程を策定 ○非開示の場合は非開示理由を記載するよう規定</p>
<p>(ウ) 非公開情報についても、情報公開とは別の方法で、その公正性を担保できる仕組みを構築</p>	<p>対応済</p>	<p>○ガバナンス担当理事及び外部有識者から構成される第三者審査委員会において、開示請求に係る非開示情報の業務の妥当性を審査できる仕組みを構築</p>

⑥ 危機管理及び不祥事対応体制の構築

大会運営組織は、公共性を有する組織としての強い自覚を持ち、不祥事又はその疑いを察知した場合は、速やかに調査を行い、確かな再発防止を図る責務がある。

危機管理マニュアルを策定した上での、有事のための危機管理体制の構築及び不祥事発生時の最適な調査体制の構築並びに大会運営組織の解散後も含めた、具体的な対応方針等に係る関係当事者間の事前整理

対応済

- 不祥事発生時の報告体制及び調査体制等をコンプライアンス規程に明記
- 個々のリスクの発生可能性や影響力、対応策等について危機管理マニュアルを策定

⑦ 懲罰制度の構築

役職員等に対して、法令、定款・規程等の内規、行動規範等を遵守させ、大会運営組織における秩序維持を図るためには、違反行為を対象とする懲罰制度の構築が重要である。

禁止行為、処分対象者、処分内容及び手続等に関する、実効性を備えた懲罰規程の策定及び周知

対応済

- 役員等懲罰規程、職員懲罰規程、役員等懲罰指針、職員懲罰指針等を策定
- コンプライアンス研修等で組織内に周知

⑧ その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組

その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組

対応済

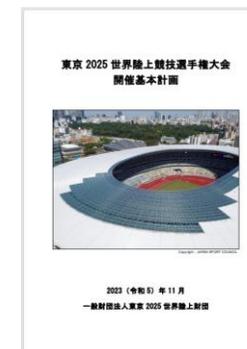
- 職員が、法令等を遵守し、公正で責任ある行動をとるよう「職員行動規範」を策定し、公表

2. 国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与（※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の2）

<p>国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与</p>	<p>対応済</p>	<p>○2023年11月に「世界最高峰の大会に直接触れる機会」「東京ブランドの発信」等、東京の発展に寄与する観点を盛り込んだ開催基本計画を策定 （取組の具体化に向けて準備を進めている ※欄外参照）</p>
----------------------------	------------	--

○ 取組状況

- ・ 2023年11月に、東京の発展に寄与する観点を盛り込んだ開催基本計画を策定
「世界最高峰の大会に直接触れる機会」
「東京ブランドの発信」
- ・ 大会ロゴとして開催地である東京、日本を象徴するデザインを反映した案を一般公募により選定。『世界-東京-つながる。』をテーマとし、東京の都市コードであるTYOをモチーフとしたデザインを採用
- ・ 大会1年前となる2024年9月に、東京ドームシティラクーアにおいて世界陸上出場アスリート等と記念セレモニーを行うとともに、スポーツ振興に資する陸上の魅力を体験する取組や、祭りがテーマの文化プログラム「TOKYO わっしょい」のプレイベントを実施



3. 都民と共に大会を作り上げていくため参画機会を確保 (※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の3)

<p>都民と共に大会を作り上げていくため参画機会を確保</p>	<p>対応済</p>	<p>○2023年11月に「アスリートを中心にすべてのステークホルダーが主役として大会運営に参画」することを明記した開催基本計画を策定 (取組の具体化に向けて準備を進めている ※欄外参照)</p>
---------------------------------	------------	--

○ 取組状況

- ・キッズ向けロゴ作成体験企画を通じ、子供たちの大会への興味・関心を高める取組を展開。一般公募から選ばれた大会ロゴを2024年5月に公表
- ・小中学生を対象に、「大会を通じて、わたしたちが実現できること」をテーマに意見を聴く、こどもワークショップを2024年8月に国立競技場で開催
今後、意見を踏まえ、大会の準備・運営に反映
- ・アスリートや大会関係者、観客へのおもてなし等、あらゆる場面で運営をサポートし、大会を共に創り上げるボランティアについて、募集要項を公表
2024年11月1日より募集開始

